

◇医療・看護・介護・福祉の役立つ情報、元気が出る！医労連のホームページをご覧ください
<http://www.aichi-irouren.jp/>

愛知県医労連 【春闘速報④】

発行 2008年2月7日 愛知県医労連・原書記長

連絡先 〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3労働会館本館403 TEL052-883-6955

FAX052-883-6956 メール irouren@roren.net ホームページ <http://www.aichi-irouren.jp/>

【学習シリーズピラ 大幅増員闘争(2)】

速報は役員会議で配布しましょう。組合ニュースにして宣伝しましょう

すごいぞ！日本列島おお揺れ 元気に春闘を闘おう
医療・看護そして介護労働者の待遇改善が社会的な合意に
制度改善・法改正の大きな変化が次々とする！

わたしたちの08年春闘に追い風
求人・退職防止できる社会的水準の「賃上げ・ボーナス、要求改善を獲得しよう

介護労働者・確保のために 大幅賃上げと報酬アップで動き、急 今や3万円ベア要求は社会的合意に！

◇昨年、12月に日本共産党が給与3万円アップ提言

◇今年1月に民主党

報酬3%上乘せ、2万円給与アップ法案を国会提出！

日本共産党、民主党の両党は、全労働者の2/3しかない低賃金を改善を図るとして、「介護労働者の平均的な賃金水準よりも、高い給与を支払っている介護施設・事業所に対し、平均を上回る分の介護報酬を施設・事業所に支給する」というものです。

※資料を活動下さい 民主党・特別措置法案(2008年1/9記者発表)
日本共産党・政策提言(2007年12/25発表)

昨年7月の介護労働者・人材確保「指針」14年ぶり見直しから 一気に、介護労働者の賃上げ、報酬の緊急措置の世論が広がる！

介護福祉士の賃金水準は日本医労連「賃金労働条件実態調査」で「16万5,000円台」です。また「財団法人介護労働安定センター」調査もほぼ同水準です。日本医労連は、08春闘で介護福祉士年齢別ポイント賃金要求を3万円アップでよびかけていますが、共産党の3万円給与アップ政策提言、民主党の2万円アップ特別措置法案の動きは、私達の要求運動にぴったり一致し、この要求が社会的世論であり、合意形成を有られたものであることを物語っています。

参考1. 介護福祉士の日本医労連の年齢別ポイント賃金（モデル平均と08春闘要求）

	初任給	35歳	50歳
全国平均	165,314円	250,239円	324,973円
08春闘要求	200,000円	340,000円	440,000円
アップ要求額	34,686円	89,761円	115,027円

09年介護報酬アップと大幅賃上げさせる 展望が大きく、広がっている!

◇ 介護労働実態調査に全力をあげよう

愛知県医労連は、「介護労働実態調査(個人アンケート)」に取り組み、加盟組合には昨年12月から、そして県内の組合のない介護施設・事業所の1500カ所にも郵送し、協力を訴えています。

8組合、107組合事業所から集約 (内訳) 8組合・222枚	全医労 名古屋高齢者事業団7 民医連 個人加入1	※介護労働実態調査・集約(08年2/7現在) 豊橋20、名古屋1 済生会23 大朋会3 南44、名南会3、北32、尾張88
未組織・307枚		
計529枚(目標は1,000枚です)		
なお「経営者アンケート」も77枚回収、増員署名は500筆超えで協力がありました		

すごい反響～! 組合のない介護施設・事業所から、調査がどんどん返送されてくる。経営者アンケートにも、訴えがビッシリ書かれている。医労連に、この運動を、がんばってほしいと電話が入る

「調査」は、すごい勢いで100カ所を超え施設・事業所から毎日ぞくぞくと返送され続けてきます。2/6には、県医労連に電話も入り、「この運動には、全面協力したい」、「がんばって欲しい」と励ましの声も届く状況です。

加盟組合が出遅れていますが、期限を延期して受け付けていますので、可能なかぎり一人でも多くの「調査」を集めていただくようお願いいたします

◇ チャンス生かし09年介護報酬アップを必ず獲得しよう そのために、加盟組合の施設・事業所で働く すべての「介護職員・ヘルパー」に組合加入を訴えよう!

「介護労働実態調査」は、医師、看護師の労働実態調査が社会的なアピールを収めたように、全国集計されマスコミ発表されます。同時に日本医労連として「政策提言」を作成し09年介護報酬アップへ国会請願署名等の取り組みへ調整される見込みです。

したがって、今の段階では、①「調査」をしっかり集めきること ②この介護の運動をになう、「介護職員・ヘルパー」の組合加入をいっきに進めることが重要です。

※今後の運動ながれ

- 08年2月 介護労働実態調査 愛知1,000枚目標
- 3月 日本医労連が提言を発表、マスコミ発表予定
- 4月 政策要求論議
- 7月 日本医労連大会、介護労働者改善の国会請願署名の提起の方向で対応中
- 9月 介護保険改定のための政府審議開始
- 09年 介護報酬改定

介護分野は大きな成功を収める展望が生まれています。しかし、まだまだ介護組合と介護の組合員が少ない状況であり、法・制度の改善、介護報酬アップさせるされるか、どうかは、沢山の組合員で社会的な運動ができるか、どうかにかかります。どの組合も、役員がこの社会的な意義を訴え、職場の介護職員とヘルパーをすべてに組合加入と参加への参加と協力を訴えて下さい。

2008年1月9日

介護労働者の人材確保に関する特別措置法案 政策ペーパー

民主党

1. 介護現場での人材難についての現状認識

近年、介護分野の労働条件の悪化と、人手不足は深刻化する一方であり、これは、すべての国民の老後の危機でもある。民主党は、このような介護分野での人材難がもたらされた最大の原因は、介護職員の待遇の低さ—特に低賃金—であると考え、この危機的状況を打開するために、介護労働者の待遇改善・賃金引き上げが早急に必要であると判断した。

2. 介護労働者の人材確保に関する緊急措置法の制定

介護労働者の待遇改善のために、このたび民主党は、「介護労働者の人材確保に関する特別措置法案」を制定し、人材確保に関する理念を明確にしている。

この法案では、国の責務として、介護を担う優れた人材が確保されるようにするため、介護報酬の加算額に関する基準を定めるに当たって、他の業種に従事する労働者の平均的な賃金の水準を勘案することとしている。したがって、介護労働者の平均賃金の見込額が基準を上回る認定事業所に対して、介護報酬を加算することを義務づける。また、事業主についても、介護職員の労働条件を改善する努力規定を課す。

3. 認定事業所に対する介護報酬の加算—平成20年4月に緊急介護報酬改定—

特別措置法によって、理念の明確化のみでなく、平成20年4月から、平均賃金の金額が一定以上となる見込みの認定事業所に対して、介護報酬を3%加算する介護報酬の緊急改定を行う。

全事業所が認定事業所となった場合、平成17年度の介護費用総額約6兆円からみて、介護報酬の3%すなわち約1800億円の介護報酬の増額となる。この増額分をすべて人件費に充当すれば、介護労働者約80万人(常勤換算)に対して、月額2万円程度の賃金引き上げが可能となる。現時点では、認定事業所となる事業所は全体の約50%と考えており、財源規模は約900億円と推計している。

なお、この財源は全額、税財源とし、介護保険料の引き上げはしない。また、介護報酬の加算分は介護保険から10割給付にすることにより、認可事業所における利用者負担をアップさせないこととする。

・賃金引き上げの目安(一人当たり)	月2万円
・認定事業所の介護報酬加算率	3%
・認定事業所となる割合	50%(推計)
・必要な財源規模	900億円

福祉職場で働くみなさんの 待遇改善を

深刻な
人材不足
打開へ

緊急提言

「月収15万円では結婚もできない」「働きがいがあるが、仕事がついに割に給料が安い」——いま高齢者介護や障害者福祉の事業所は、あいつぐ離職者や求人難で深刻な人材不足に直面しています。介護・福祉の職場で働くみなさんが、誇りをもって安心して仕事にうちこめるよう、待遇と身分保障を改善することはまっぴなしの課題です。

日本共産党国会議員団は昨年12月25日、「国民の願う高齢者介護・障害者福祉の実現を——深刻な人材不足を打開するための緊急提言」を発表しました。

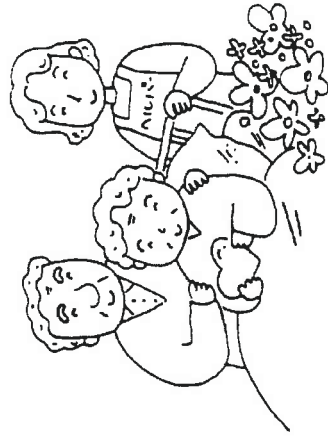
●提案の全文はホームページをご覧ください。http://www.jcp.or.jp/akahata/aik07/2007-12-26/2007122604_01_0.html

1 国の責任で賃金アップへ緊急措置を ——月額3万円上乗せを公費で実施

介護職員の賃金は全労働者の6割程度。正規・非正規を問わず、ますます賃金に一定額の上乗せができるよう、国の責任で全額公費による「賃金特別加算」措置を緊急につくりにします。イージス艦2隻分で月額3万円アップの財源は十分に確保できます。

2 事業所への報酬を 08年度から引き上げる

深刻な人材不足は、自公政権による介護保険法改悪と障害者自立支援法の強行による報酬引き下げが原因。事業所は賃金カット、非正規職員化を余儀なくされています。介護保険の報酬を引き上げ、障害者支援の報酬を「月額払い」に戻すべきです。報酬引き上げが利用者の負担増につながるないよう国庫負担をふやし、自立支援法の応益負担は廃止します。



3 正規職員をふやし、パートの待遇改善を

介護・福祉の仕事は専門性や経験の蓄積、継続性が求められます。職員は正規雇用を基本とし、パートでも正規職員と同じ仕事であれば同一の賃金を保障すべきです。

4 心かよいあう福祉へ ——職員配置基準を改善する

高齢者や障害者に、安全でゆきとどいた介護・支援がおこなえるよう、特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム、障害者施設などの職員配置基準を改善します。

5 自治体も人材確保に役割発揮を

介護保険や障害者福祉の運営・実施主体は自治体です。高齢者介護、障害者支援の事業所にたいする自治体独自の運営費助成の実現・充実をすすめます。

高齢者介護・障害者福祉の充実へ

日本共産党



2008年1・2月号外
発行所 日本共産党中央委員会
〒151-8586 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7
TEL03-3403-6111(代表) FAX03-5474-8358

ホームページアドレス http://www.jcp.or.jp

日本共産党の見解を紹介し、
あなたのご意見ご感想をお寄せください。